

公益社団法人日本口腔外科学会若手口腔外科医の優秀論文賞の選考に関する内規

- 第1条 この内規は、公益社団法人日本口腔外科学会の学会賞に関する規程第2条第6号に定める若手口腔外科医の優秀論文賞（以下「優秀論文賞」という。）について、選考基準及び選考手続を定める。
- 第2条 優秀論文賞は、口腔外科専門医資格を取得前の会員（以下「会員」という。）の優秀な業績に対して授与する。
- 第3条 優秀論文賞の受賞者は若干名とする。
- 第4条 優秀論文賞の受賞者は英文学術誌に掲載された論文の筆頭著者で、自薦した会員のうちから選考される。
- 第5条 優秀論文賞の受賞者は、若手口腔外科医委員会の選考・推薦により、理事会においてこれを決定する。ただし、同一人の受賞は1回限りとする。
- 第6条 優秀論文賞の対象となる業績は、選考の前年に発行された英文学術誌に掲載された論文とする。ただし、日本口腔外科学会学術奨励賞の選考対象となる論文は、優秀論文賞の対象としない。
- 第7条 優秀論文賞の選考にあたって、受賞候補者・論文に関係する若手口腔外科医委員会委員は当該審査に加わらないものとする。
- 第8条 優秀論文賞の副賞は20万円とする。
- 第9条 この規程の改廃は、理事会の決定を以て行う。

附 則

- 1 この細則は、2019年4月15日から施行し、2019年1月11日から適用する。
- 2 2020年4月20日一部改正
- 3 2022年4月18日一部改正
- 4 2024年4月22日一部改正